

教育委員会の事務に関する
執行状況の点検及び評価報告書
(令和5年度事業)

令和7年3月
潟上市教育委員会

目 次

1	点検と評価について	… 1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検と評価の対象及び方法	
2	教育委員会の活動状況について	
	(1) 教育委員会委員名簿	… 1
	(2) 教育委員会委員の活動内容	… 2
	(3) 教育委員会会議の議案一覧	… 3
3	各事業の点検・評価の結果について	… 4

1 点検と評価について

(1) 趣旨

この報告は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について評価し、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

＜参考＞ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検と評価の対象及び方法

点検と評価の方法については、地方公共団体で部局横断的な行政評価を行っている場合において、その行政評価の中で点検・評価を行う事も可能であるとされています。

市では、潟上市総合計画に基づく重点事項（教育委員会事業を含む）の取組状況について行政評価を行っており、令和 6 年度は令和 5 年度事業を対象に点検・評価を行いました。

2 教育委員会の活動状況（令和 5 年度）について

(1) 教育委員会委員名簿

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

職 名	氏 名	任 期
教育長	工藤 素子	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	吉原 慎一	令和 4 年 6 月 28 日～令和 8 年 6 月 27 日
委員	佐藤 有加	平成 29 年 6 月 28 日～令和 7 年 6 月 27 日
委員	稲荷 一清	令和 2 年 6 月 28 日～令和 6 年 6 月 27 日
委員	佐藤 賢一	令和 5 年 6 月 28 日～令和 9 年 6 月 27 日

(2) 教育委員会の活動内容

教育委員会の会議は毎月 1 回程度開催されています。このほか、委員の活動として、学校行事や学校訪問、教育関連行事、国や県の会議に参加しています。

期日	会議・行事名	出席者
4 月 6 日	市立小学校入学式	教育長・委員
4 月 7 日	市立中学校入学式	教育長・委員
4 月 10 日	男鹿市・潟上市・南秋田郡地教委・校長会 合同懇談会（潟上市役所）	教育長
4 月 21 日 ～22 日	東北都市教育長協議会定期総会・研修会 （郡山市）	教育長
5 月	市立小・中学校運動会、体育祭	教育長・委員
5 月 18 日 ～19 日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 （帯広市）	教育長
5 月 26 日	秋田県都市教育長協議会定期総会	教育長
5 月 26 日	秋田県市町村教育委員会連合会定期総会	教育長
6 月、7 月	市教育委員会学校訪問	教育長・委員
7 月 7 日	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会（大館市）	教育長・委員
8 月 25 日	第 1 回潟上市総合教育会議	教育長・委員
10 月 20 日 ～21 日	東北都市教育長協議会役員会情報交換会 （福島県郡山市）	教育長
10 月 23 日	第 2 回潟上市総合教育会議	教育長・委員
11 月 9 日	全県市町村教育委員会教育長会議 （秋田市）	教育長
11 月 10 日	全県市町村教育委員会連合会研修会	教育長・委員
11 月 16 日	県都市教育長・関係課長等会議（能代市）	教育長
11 月 8 日	秋田県市町村教育委員会連合会および秋田 県都市教育長協議会合同研修会（秋田市）	教育長
1 月 23 日	B&G 全国サミット（ベルサール汐留）	教育長
3 月 7 日	市立中学校卒業式	教育長・委員
3 月 15 日	市立小学校卒業式	教育長・委員

(3) 教育委員会会議の議案一覧

議案	提出日	事項
第 1 号	2 月 21 日	潟上市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
第 2 号	〃	令和 4 年度末潟上市小・中学校教職員の人事異動の内申について
第 3 号	3 月 17 日	潟上市立学校管理規則の一部を改正する規則(案) について
第 4 号	〃	潟上市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程 (案) について
第 5 号	〃	潟上市社会教育委員の委嘱について
第 6 号	〃	潟上市公民館運営審議会委員の委嘱について
第 7 号	〃	潟上市図書館協議会委員の任命について
第 8 号	〃	潟上市文化財保護審議会委員の委嘱について
第 9 号	〃	潟上市スポーツ推進委員の委嘱について
第 10 号	4 月 25 日	潟上市教育支援委員会委員の委嘱について
第 11 号	5 月 25 日	潟上市学校運営協議会委員の任命について
第 12 号	6 月 16 日	潟上市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則(案)について
第 13 号	7 月 10 日	潟上市教育委員会教育長職務代理者の指名について
第 14 号	〃	潟上市教育委員会委員の議席の決定について
第 15 号	7 月 28 日	潟上市立学校管理規則の一部を改正する規則(案) について
第 16 号	〃	潟上市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則(案) について
第 17 号	8 月 25 日	潟上市体育館施設条例の一部を改正する条例(案)について

第 18 号	8 月 25 日	潟上市 B & G 海洋センター設置条例の一部を改正する条例(案)について
第 19 号	9 月 28 日	潟上市図書館利用規程の一部を改正する規程(案)について
第 20 号	11 月 24 日	潟上市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則(案)について
第 21 号	〃	潟上市体育施設 6 施設の指定管理者の指定について
第 22 号	〃	潟上市多目的交流施設の指定管理者の指定について

3 各事業の点検・評価の結果について

令和 4 年度以降の潟上市教育大綱については、令和 3 年 10 月 29 日開催の総合教育会議において、「第 2 次潟上市総合計画後期基本計画」の教育の部分をもって大綱に代えることと決定しています。期間は、総合計画の期間と合わせ、令和 7 年度までとなっています。

総合計画の施策体系に基づき、令和 6 年度に点検・評価を実施した事務事業は次のとおりです。

令和 6 年度点検・評価（令和 5 年度実施分）事務事業一覧

No.	総合計画 基本目標	政 策	施 策	施策名	事業名	担当課
1	2	2	2	防犯活動の推進	地域ぐるみの学校安全 体制整備推進事業	教育総務課
2	6	2	3	健やかな体の育成	学校教育関係各種補助 金	教育総務課
3		2	3	図書館事業の推進	ブックスタート事業	図書館

令和6年度（令和5年度事業実施分）潟上市事務事業評価表

										No.	1				
1. 事務事業基本情報										部局	教育委員会	課名	教育総務課	班名	学校教育班
事業名	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業														
新規・継続 区分	継続（15年以上）			事業期間		（開始）		H17	～		（終期）		終期設定なし		
総合計画における事務事業の位置づけ	基本目標	2	安全に過ごせる安心居住都市								総合計画	65 ページ			
	政 策	2	交通安全・防犯対策の充実												
	施 策	2	防犯活動の推進												
予算費目名	会計名	一般	款	10	項	1	目	4							
事業実施方法区分	☒ 直営 ☐ 全面委託 ☐ 一部委託 ☐ 補助金・負担金等														
根拠法令等 （法律・条例・規則・要綱等 事業実施の根拠となるもの）	潟上市地域ぐるみの学校安全推進委員会開催要綱（平成24年7月30日施行）														

2. 事業目的・事業内容

事業の内容	学校安全体制の整備	
対 象	（誰、何を対象にしているのか）	
	潟上市内の児童生徒	
意 図	（対象をどのような状態にしたいのか、目指す効果）	
	学校と地域、関係機関・団体と連携し、安全教育等学校安全ボランティアの巡回を実施することにより、児童生徒が、健康で安全にそして安心して生活できることを目指す。	
実施内容	※令和5年度に実施したこと（どうやって「対象」を「意図」する状態にしようとしたのか）	
	・地域と連携を図り、地域社会で学校安全に取り組むような体制を充実するため、市内6小学校においてスクールガードや子どもを守る会など地域ボランティアを組織し、小学生や中学生の安全を確認した。 ・「地域ぐるみの学校安全推進委員会」を組織し、子どもや学校の安全について協議した。	
	※令和6年度に計画していること（どうやって「対象」を「意図」する状態にするのか）	
	・地域と連携を図り、地域社会で学校安全に取り組むような体制を充実するため、市内6小学校においてスクールガードや子どもを守る会など地域ボランティアを組織し、小学生や中学生の安全を確認する。 ・「地域ぐるみの学校安全推進委員会」を組織し、子どもや学校の安全について協議する。	

3. 指標値・事業費等の推移

指 標 値		単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 見込み	R5年度 目標値	目標値に 対するR5年度 達成率(%)	指標値の推移 特殊要因の説明等
対象指標 （上記対象を数や 規模で数値化）	① 小中学校児童生徒数	人	2,118	2,115	2,117	2,051	2,117	100%	
	②								
	③								
活動指標 （市が実際に 行うこと）	① 地域ぐるみの学校安全推進委員会	回	2	2	2	2	2	100%	
	② スクールガード・リーダーの配置	人	3	3	3	3	3	100%	
	③ 地域ボランティアの人数	人	326	293	280	290	280	100%	
成果指標 （事業の成果として 現れる状態の変化を 数値化）	① 登下校時の交通事故	件	4	3	3	1	0	-	
	②								
	③								

事 業 費		単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 予算額	R6年度の 見込み	R5年度決算額の内訳（主なものを抜粋）
財源内訳	国庫支出金（補助率）	千円					事業費 維持	会議謝礼：24千円 傷害保険料（スクールガード）：98千円 傷害保険料（会議）：3千円
	県支出金（補助率）	千円						
	受益者負担金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	117	105	125	138		
	合 計	千円	117	105	125	138		

事業名	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
-----	--------------------

4. 事務事業の評価

必要性評価	①政策体系との整合性 事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。		
	☐ 見直す必要がある ☒ 結び着いている	(理由)	
	②事業実施の必要性 市民ニーズや社会情勢等を踏まえ事業を実施する必要があるか。事務事業の現状や成果から考えて、廃止や休止の可能性はあるか。 ※市民ニーズの把握方法についても記載すること。		
	☐ 見直す必要がある ☒ 実施する必要がある	(理由)	実施する必要がある。
妥当性評価	③公共関与の妥当性 行政の関与は必要か。民間やNPO、市民団体などに委ねる可能性はあるか。		
	☐ 見直す必要がある ☒ 妥当である	(理由)	現状の成果から見て妥当である。
	④対象と意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要はあるか。対象と意図の範囲を拡大、縮小する必要があるか。		
	☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ☒ 妥当である	(理由)	現状の成果から見て妥当である。
有効性評価	⑤成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができないか。		
	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地はない (成果は十分に出ている)	(理由)	現状の成果で十分である。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 現状の成果を下げずに事業費または人件費を削減する方法はあるか。 (事業費→仕様や工法などの変更により、単価を下げたり購入量を減らす取り組みなど) (人件費→事務事業の進め方や手法の変更により、業務所要時間を減らす取り組みなど)		
	☐ 削減する余地がある ☒ 削減する余地はない	(理由)	
	⑦類似事務事業との統合や連携の可能性 類似の目的(対象・意図)や形態(イベント等)を持つ他の事務事業はあるか。類似事業がある場合、統合や連携を行うことができるか。		
	☐ 類似事務事業があり、統合・連携ができる ☐ 類似事務事業があるが、統合・連携ができない ☒ 類似事務事業はない	(理由)	【類似事業名】 -----
公平性評価	⑧受益者負担の適正化余地 事務事業の目的(対象・意図)や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はあるか。		
	☐ 見直す必要がある ☐ 負担は適正である ☒ 受益者負担はない	(理由)	

5. 事務事業の評価を踏まえた担当部署としての今後の方向性・改革提案(自己評価)

今後の方向性	☐ 1 拡充	☐ 1-1 意図的に拡充	☐ 1-2 制度的に自然増加
	☒ 2 現状維持継続	☒ 2-1 年限の定めのないもの	☐ 2-2 時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの
		☐ 2-3 時限的に実施する事業で、今後2年～4年で終了するもの	
	☐ 3 事務事業改善	☐ 3-1 手段等の改善	☐ 3-2 効率化、簡素化
		☐ 3-3 他事業との統合	
	☐ 4 縮小・終期設定	☐ 4-1 意図的に縮小	☐ 4-2 制度的に自然減少
	☐ 5 休止・廃止	☐ 5-1 隔年実施等、意図的に縮小	☐ 5-2 意図的に廃止
		☐ 5-3 制度的に終了	
事業をよりよく進めるための提案 ※今後の方向性が1～3の場合	提案 「地域ぐるみの学校安全推進委員会」において、自分の命を自分で守ることのできる児童生徒育成のための、家庭や地域、関係機関との連携強化を図る。	→	実施により見込まれる効果(住民への影響など) 児童生徒が安全に生活することができる。
担当課長の総合評価 (現在の課題や、評価に基づいた今後の取組内容を記載)	市内小・中学校において、交通事故による重大な被害は発生していない。これは、各校における安全指導とともに、スクールガードやボランティア等、地域住民による見守り体制が機能している成果と考える。今後も、児童生徒の命を守るために、学校や家庭、地域、関係機関と連携した取組の推進と、児童生徒自らが危機意識を高める方策を構築していくことが必要と考えている。		

令和6年度（令和5年度事業実施分）潟上市事務事業評価表

										No.	2				
1. 事務事業基本情報										部局	教育部	課名	教育総務課	班名	総務学事班
事業名	学校教育関係各種補助金 (生徒派遣費補助金・中学校部活動振興費補助金)														
新規・継続 区分	継続 (15年以上)			事業期間		(開始)		H17	～		(終期)		終期設定なし		
総合計画における 事務事業の位置づけ	基本目標	6	次代の人が育つ生涯学習都市										総合計画	109 ページ	
	政 策	2	学校教育の充実												
	施 策	3	健やかな体の育成												
予算費目名	会計名	一般会計	款	10		項	3		目	2					
事業実施方法区分	☐ 直営 ☐ 全面委託 ☐ 一部委託 ☒ 補助金・負担金等														
根拠法令等 (法律・条例・規則・要綱等 事業実施の根拠となるもの)	潟上市教育関係補助金交付要綱														

2. 事業目的・事業内容

事業の内容	中学校部活動の経常経費及び大会参加経費（宿泊費、交通費、参加料等）を対象に補助金を交付する。	
対 象	(誰、何を対象にしているのか)	
	中学校部活動在籍生徒の保護者	
意 図	(対象をどのような状態にしたいのか、目指す効果)	
	中学校部活動の大会参加経費（宿泊費、交通費、参加料等）及び部活動経常経費を対象に補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減する。	
実施内容	※令和5年度に実施したこと（どうやって「対象」を「意図」する状態にしようとしたのか）	
	①各中学校に中学校部活動振興費補助金（1校あたり50万円）を交付した。 ②各中学校に大会参加経費を対象に生徒派遣費補助金（実費分）を交付した。	
	※令和6年度に計画していること（どうやって「対象」を「意図」する状態にするのか）	
	①各中学校に中学校部活動振興費補助金（1校あたり50万円）を交付する。 ②各中学校に大会参加経費について生徒派遣費補助金（実費分）を交付する。	

3. 指標値・事業費等の推移

指 標 値		単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 見込み	R5年度 目標値	目標値に 対するR5年度 達成率(%)	指標値の推移 特殊要因の説明等
対象指標 (上記対象を数や 規模で数値化)	① 市立中学校生徒数	人	764	727	701	666	-	-	一部の学校を除き減少傾向にある。
	②								
	③								
活動指標 (市が実際に 行うこと)	① 補助金交付金額	千円	4,615	4,976	5,246	5,500	-	-	交付件数はほぼ横ばい。交付金額は団体競技（野球等）が東北大会、全国大会に出場した年度は多くなる。
	② 補助金交付件数	件	26	24	27	28	-	-	
	③								
成果指標 (事業の成果として 現れる状態の変化を 数値化)	① 補助金交付率	%	100.0	100.0	100.0	100	100	100%	
	②								
	③								

事 業 費		単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 予算額	R6年度の 見込み	R5年度決算額の内訳（主なものを抜粋）
財 源 内 訳	国庫支出金（補助率）	千円					事業費 維持	
	県支出金（補助率）	千円						
	受益者負担金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	4,615	4,976	5,246	5,500		
	合 計	千円	4,615	4,976	5,246	5,500		

事業名	学校教育関係各種補助金（生徒派遣費補助金・中学校部活動振興費補助金）
-----	------------------------------------

4. 事務事業の評価

必要性評価	①政策体系との整合性 事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。		
	☐ 見直す必要がある ☒ 結び着いている	(理由)	中学校部活動の振興と強化をととして、豊かな心、健やかな体の育成に寄与している。
	②事業実施の必要性 市民ニーズや社会情勢等を踏まえ事業を実施する必要があるか。事務事業の現状や成果から考えて、廃止や休止の可能性はあるか。 ※市民ニーズの把握方法についても記載すること。		
妥当性評価	☐ 見直す必要がある ☒ 実施する必要がある	(理由)	保護者の経済的負担の軽減を目的とした補助事業は継続するべきだが、部活動の地域移行の進捗具合により対象の見直しが必要。
	③公共関与の妥当性 行政の関与は必要か。民間やNPO、市民団体などに委ねる可能性はあるか。		
	☐ 見直す必要がある ☒ 妥当である	(理由)	保護者の経済的負担の軽減のため補助金を交付しているため、行政の関与は妥当。
有効性評価	④対象と意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要はあるか。対象と意図の範囲を拡大、縮小する必要があるか。		
	☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ☒ 妥当である	(理由)	今後、部活動の地域移行の進捗具合により対象を見直しする必要がある。
	⑤成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができないか。		
効率性評価	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地はない (成果は十分にしている)	(理由)	県大会以上の大会参加経費（宿泊費、交通費、参加料等）について補助金を交付しており、保護者の経済的負担は十分に軽減されている。
	⑥事業費・人件費の削減余地 現状の成果を下げずに事業費または人件費を削減する方法はあるか。 (事業費→仕様や工法などの変更により、単価を下げたり購入量を減らす取り組みなど) (人件費→事務事業の進め方や手法の変更により、業務所要時間を減らす取り組みなど)		
	☐ 削減する余地がある ☒ 削減する余地はない	(理由)	実費に対する補助であるため余地はない。
公平性評価	⑦類似事務事業との統合や連携の可能性 類似の目的（対象・意図）や形態（イベント等）を持つ他の事務事業はあるか。類似事業がある場合、統合や連携を行うことができるか。		
	☐ 類似事務事業があり、統合・連携ができる ☐ 類似事務事業があるが、統合・連携ができない ☒ 類似事務事業はない	(理由)	【類似事業名】 部活動の地域移行の進捗具合により、文化スポーツ課と連携し、補助対象が重複しないよう調整が必要。地域移行が完了し次第、文化スポーツ課の補助事業と統合。
	⑧受益者負担の適正化余地 事務事業の目的（対象・意図）や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はあるか。		
公平性評価	☐ 見直す必要がある ☒ 負担は適正である ☐ 受益者負担はない	(理由)	比較的小額な負担の地区大会については保護者負担、高額な負担となる県大会、東北大会、全国大会について補助対象となっているため、負担は適正である。

5. 事務事業の評価を踏まえた担当部署としての今後の方向性・改革提案（自己評価）

今後の方向性	☐ 1 拡充	☐ 1-1 意図的に拡充	☐ 1-2 制度的に自然増加
	☐ 2 現状維持継続	☐ 2-1 年限の定めのないもの ☐ 2-2 時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの ☐ 2-3 時限的に実施する事業で、今後2年～4年で終了するもの	
	☒ 3 事務事業改善	☐ 3-1 手段等の改善 ☒ 3-3 他事業との統合	☐ 3-2 効率化、簡素化
	☐ 4 縮小・終期設定	☐ 4-1 意図的に縮小	☐ 4-2 制度的に自然減少
	☐ 5 休止・廃止	☐ 5-1 隔年実施等、意図的に縮小 ☐ 5-3 制度的に終了	☐ 5-2 意図的に廃止
事業をよりよく進めるための提案 ※今後の方向性が1～3の場合		提案 部活動の地域移行の進捗具合により、文化スポーツ課と連携し、補助対象が重複しないよう調整が必要。地域移行が完了し次第、文化スポーツ課の補助事業と統合。	実施により見込まれる効果（住民への影響など） → クラブチーム在籍生徒の保護者の経済的負担が軽減される。 ※現在は補助対象外
担当課長の総合評価 (現在の課題や、評価に基づいた今後の取組内容を記載)		生徒派遣費補助金・中学校部活動振興費補助とも、生徒の保護者の負担は軽減されており、今後も本事業は必要である。 部活動の地域移行に伴い、補助する対象や内容を見直していく必要がある。	

令和6年度（令和5年度事業実施分）潟上市事務事業評価表

										No.	3				
1. 事務事業基本情報										部局	教育委員会	課名	文化スポーツ課	班名	潟上市図書館
事業名		ブックスタート事業													
新規・継続 区分		継続（10年以上15年未満）		事業期間		（開始） 平成24年度 ～ （終期）		終期設定なし							
総合計画における事務事業の位置づけ		基本目標		6	次代の人が育つ生涯学習都市					総合計画		112 ページ			
		政 策		3	生涯学習の推進										
		施 策		3	図書館事業の推進										
予算費目名		会計名		一般会計		款	10（教育費）		項	5（社会教育費）		目	5（図書館費）		
事業実施方法区分		☒ 直営 ☐ 全面委託 ☐ 一部委託 ☐ 補助金・負担金等													
根拠法令等 （法律・条例・規則・要綱等 事業実施の根拠となるもの）		子ども読書活動推進計画													

2. 事業目的・事業内容

事業の内容	市町村自治体が行う0歳児健診などの機会に、対象となる乳児に絵本を贈呈する。
対 象	（誰、何を対象にしているのか） 潟上市民乳児 ※7カ月健診乳児対象
意 図	（対象をどのような状態にしたいのか、目指す効果） 赤ちゃんと保護者が絵本を通してゆっくり心ふれあうひとときをもつきっかけをつくるとともに、図書館PRを行い、児童サービスの充実・拡大を図る。
実施内容	※令和5年度に実施したこと（どうやって「対象」を「意図」する状態にしようとしたのか） 4ヶ月健診乳児を対象に絵本3冊を配布し、本に親しむきっかけをつくった。なお、新型コロナウイルス感染症対策により集団検診は実施してしないことから、郵送にて配布した。
	※令和6年度に計画していること（どうやって「対象」を「意図」する状態にするのか） 集団検診を再開した7ヶ月健診乳児を対象に絵本3冊を配布し、幼少期から本に親しむきっかけをつくる。

3. 指標値・事業費等の推移

指 標 値		単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 見込み	R5年度 目標値	目標値に 対するR5年度 達成率(%)	指標値の推移 特殊要因の説明等
対象指標 （上記対象を数や 規模で数値化）	① 対象乳児人数	人	150	150	182	180	150	121%	※R6年度見込み値は、母子手帳発行部数と同数を計上。
	②								
	③								
活動指標 （市が実際に 行うこと）	① ブックスタートバック 配布人数	人	150	150	182	180	150	121%	※R6年度見込み値は、母子手帳発行部数と同数を計上。
	② 配布絵本冊数	冊	3	3	3	3	3	100%	
	③								
成果指標 （事業の成果として 現れる状態の 変化を数値化）	① 配布率	%	100.0	100.0	100.0	100	100	100%	②児童書（絵本・紙芝居含む）貸出冊数／乳幼児・児童数（0～11歳） ※乳幼児・児童数は各年度4/1現在
	② 1人当たりの児童書貸出冊数	冊	5.9	5.5	6.3	6	6	104%	
	③								

事 業 費		単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 予算額	R6年度の 見込み	R5年度決算額の内訳（主なものを抜粋）
財源内訳	国庫支出金（補助率）	千円					事業費維持	・報償費（記念品）・・・385千円 ブックスタートバック購入分（絵本3冊、配布用バッグ） ・需用費（消耗品費）・・・81千円 小包封筒購入分 ・役務費（郵送料）・・・135千円
	県支出金（補助率）	千円						
	受益者負担金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	460	154	601	756		
	合 計	千円	460	154	601	756		

事業名	ブックスタート事業
-----	-----------

4. 事務事業の評価

必要性評価	①政策体系との整合性 事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。		
	☐ 見直す必要がある ☒ 結び着いている	(理由)	第3次潟上市子ども読書活動推進計画に基づき、乳幼児でも気軽に読書を楽しめる環境を整えることで、図書館の利用促進と読書への関心を高めることに繋がる。
	②事業実施の必要性 市民ニーズや社会情勢等を踏まえ事業を実施する必要があるか。事務事業の現状や成果から考えて、廃止や休止の可能性はあるか。 ※市民ニーズの把握方法についても記載すること。		
	☐ 見直す必要がある ☒ 実施する必要がある	(理由)	絵本贈呈により本にふれるきっかけをすることで、図書館利用促進につながっているため、事業を実施していく必要がある。
妥当性評価	③公共関与の妥当性 行政の関与は必要か。民間やNPO、市民団体などに委ねる可能性はあるか。		
	☐ 見直す必要がある ☒ 妥当である	(理由)	生涯学習の初めとして本にふれるきっかけをつくることは大切であり、行政が本の贈呈をとおり、本を読む機会を切れ目なく作っていく必要がある。
	④対象と意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要はあるか。対象と意図の範囲を拡大、縮小する必要があるか。		
	☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ☒ 妥当である	(理由)	乳児及び保護者が絵本をとおり、ゆっくり心ふれあうひとときをもつきっかけをつくるとともに、読書活動推進に寄与するため、今後も事業の継続は必要である。
有効性評価	⑤成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができるか。		
	☐ 向上余地がある ☒ 向上余地はない (成果は十分に出ている)	(理由)	絵本は漏れなく乳児及び保護者に贈呈されており、成果は十分出ている。
効率性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 現状の成果を下げずに事業費または人件費を削減する方法はあるか。 (事業費→仕様や工法などの変更により、単価を下げたり購入量を減らす取り組みなど) (人件費→事務事業の進め方や手法の変更により、業務所要時間を減らす取り組みなど)		
	☐ 削減する余地がある ☒ 削減する余地はない	(理由)	事業継続のため、贈呈用絵本の購入は必要である。
	⑦類似事務事業との統合や連携の可能性 類似の目的(対象・意図)や形態(イベント等)を持つ他の事務事業はあるか。類似事業がある場合、統合や連携を行うことができるか。		
	☐ 類似事務事業があり、統合・連携ができる ☐ 類似事務事業があるが、統合・連携ができない ☒ 類似事務事業はない	(理由)	【類似事業名】 -----
公平性評価	⑧受益者負担の適正化余地 事務事業の目的(対象・意図)や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はあるか。		
	☐ 見直す必要がある ☐ 負担は適正である ☒ 受益者負担はない	(理由)	受益者負担を求める性質のものではない。

5. 事務事業の評価を踏まえた担当部署としての今後の方向性・改革提案(自己評価)

今後の方向性	☐ 1 拡充 ☒ 2 現状維持継続	☐ 1-1 意図的に拡充 ☐ 1-2 制度的に自然増加 ☒ 2-1 年限の定めのないもの ☐ 2-2 限定的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの ☐ 2-3 限定的に実施する事業で、今後2年～4年で終了するもの
	☐ 3 事務事業改善 ☐ 4 縮小・終期設定 ☐ 5 休止・廃止	☐ 3-1 手段等の改善 ☐ 3-2 効率化、簡素化 ☐ 3-3 他事業との統合 ☐ 4-1 意図的に縮小 ☐ 4-2 制度的に自然減少 ☐ 5-1 隔年実施等、意図的に縮小 ☐ 5-2 意図的に廃止 ☐ 5-3 制度的に終了
事業をよりよく進めるための提案 ※今後の方向性が1～3の場合	提案 令和5年度までは郵送での贈呈のみの対応だったため、今後は、本を贈呈する際、本の選び方について助言するとともに、図書館のPRを展開していく。	→ 実施により見込まれる効果(住民への影響など) 乳幼児及び保護者の読書週間の形成や家庭での読書環境を整えるきっかけをすることで、図書館利用の促進に繋がる。
担当課長の総合評価 (現在の課題や、評価に基づいた今後の取組内容を記載)	保護者が乳幼児に本を読み聞かせることはもちろん、乳幼児が本を持つことや、本をめくる動作などの運動機能の一助にもなる。保護者にとっては、どのような本を選んで良いか悩むところではあるため、ブックスタート事業を通じ、本や図書館に関心を持つこと貢献している。また、贈呈する月齢を引き上げ、より関心が高まるように改善した。	